発議案第 １ 号

アメリカ合衆国及びイスラエルによるイランへの攻撃中止と中東地域の即時停戦を求める意見書

上記議案を提出します。

令和８年３月１３日

鎌ケ谷市議会議員

提 出 者	土 屋 裕 彦		
賛 成 者	勝 又 勝	賛 成 者	泉 川 洋 二
	針 貝 和 幸		森 谷 宏
	小 易 和 彦		津久井 清 氏
	河 内 一 朗		宗 川 洋 一
	葛 山 繁 隆		後 関 俊 一
	寺 本 真 理		矢 崎 悟
	富 田 信 恵		伊 福 幸 一
	徳 野 涼		松 原 美 子
	水 町 元 大		

提案理由

アメリカ合衆国及びイスラエルによる武力による一方的な攻撃や、イランによる報復の連鎖は、鎌ケ谷市議会として断じて容認できないため、国に対し、即時停戦の強力な働きかけ、核施設への攻撃禁止の徹底及び市民生活への影響対策を強力に推進することを強く要望するものである。

アメリカ合衆国及びイスラエルによるイランへの攻撃中止と中東地域の即時停戦を求める意見書

2026年2月28日未明、アメリカ合衆国軍とイスラエル軍が共同でイラン国内の重要施設に対し大規模な軍事攻撃を開始した。報道によれば、この攻撃はイラン指導部の殺害を招き、イラン側も即座に報復攻撃に転じるなど、事態は中東全体を巻き込んだ全面的な紛争へと発展する深刻な状況にある。

いかなる理由があろうとも、武力による一方的な攻撃や報復の連鎖は、国際法および国連憲章に反する暴挙であり、断じて容認できるものではない。

特に、核施設周辺を標的とした攻撃は、周辺住民の生命を深刻な危機にさらすのみならず、放射能汚染による地球規模の環境破壊を招く恐れがあり、重大な懸念を表明せざるを得ない。

鎌ケ谷市は1984年7月に「非核平和都市宣言」を行い、生命の尊厳を深く認識し、平和を愛する世界の人々と協力して核兵器の廃絶と世界の恒久平和を実現することを決意している。この宣言に照らせば、核のリスクを伴う軍事行動は平和への歩みを根底から覆すものであり、即刻停止されるべきである。

また、本紛争に起因する原油価格の急騰は、鎌ケ谷市民の生活や地域経済にも多大な打撃を与えており、国民生活の安定のためにも一刻も早い正常化が不可欠である。

よって、鎌ケ谷市議会は日本政府に対し、以下の事項を強力に推進することを強く要望する。

１　即時停戦の強力な働きかけ　アメリカ合衆国、イスラエル、イランの各国政府に対し、直ちに軍事行動を停止し、対話による平和的解決を図るよう、唯一の戦争被爆国として粘り強い外交努力を尽くすこと。

２　核施設への攻撃禁止の徹底　いかなる軍事行動においても核施設を標的としないよう国際社会へ強く訴え、国際法に基づく非核平和の理念を厳守させること。

３　市民生活への影響対策　緊迫する中東情勢に伴う物価・エネルギー価格高騰に対し、市民生活と地域経済を守るため、地方交付金の活用等を含め機動的な財政措置を講じること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

令和８年３月１３日

千葉県鎌ケ谷市議会

提出先

衆議院議長　森　　英介　様
参議院議長　関口昌一　様
内閣総理大臣　高市早苗　様
内閣官房長官　木原　稔　様
外務大臣　茂木敏充　様